

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 9月 7日

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東 1 番地
(上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町 2 丁目 4 番地 1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役 野 崎 有

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年8月31日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。これに伴い当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年8月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

保有する固定資産の見直しを行い、経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、当社が千葉県千葉市に所有する千葉事業センターの遊休部分を譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

資産の名称	千葉事業センターの遊休部分
所在地	千葉県千葉市稲毛区六方町210
土地面積	96,335.26㎡
譲渡益	約37億円
現況	更地

譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、入札による市場価格を反映した公正妥当な価額となっております。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算金額です。

譲渡先の概要

譲渡先は国内法人1社であります。譲渡先の意向により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

譲渡の日程

取締役会決議	平成29年8月31日
売買契約締結	平成29年9月7日（予定）
所有権移転	平成29年9月29日（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成30年3月期第2四半期決算において固定資産売却益約37億円を特別利益として計上する見込みであります。